

市町との連携について

第3回行財政改革懇話会資料
平成27年9月1日（火）

「長崎！県市町スクラムミーティング」の実施について

1. 目的

県政を進めるにあたって、県と市町が互いの垣根を低くし、これまで以上に連携を深め、それぞれの地域課題や取組の現状について情報を共有し、十分議論を行うことにより、市町への権限移譲やまちづくりをはじめとするさまざまな地域課題を協議し、問題解決を図る。

2. 概要

(1) 知事と市町長との意見交換（スクラムミーティング）

県・市町の双方が政策を推進するうえで、影響を及ぼす重要なテーマについては、知事と各市町長が具体のテーマやエリアなど、いろいろな括りで意見交換を行い、県と市町の政策の効果的かつ効率的な推進を図る。

（県、市長会、町村会から提案された各テーマについて意見交換を実施）

(2) 各部主催の各種会議等（部局別スクラムミーティング）

各部が市町の担当課長や担当者を対象に開催する各種会議や説明会等において、各部が抱える個別のテーマについて積極的に意見交換を行うことにより、地域における情報を共有するとともに、地域課題の解決に努める。

（H25：245回開催、延べ参加人数（県市町）5,879人）

(3) 知事と市町長との意見交換の開催状況（計17回開催）

- ・平成22年度 5回、29テーマ（アジア国際戦略など）
- ・平成23年度 3回、26テーマ（震災支援、地域防災など）
- ・平成24年度 3回、22テーマ（ブランド戦略、子育て支援など）
- ・平成25年度 2回、20テーマ（離島振興、地域づくりなど）
- ・平成26年度 3回、21テーマ（県民所得向上対策など）
- ・平成27年度 1回、5テーマ（地方創生、県総合計画など）

市町への権限移譲について

1. 権限移譲の基本的な考え方

市町と県の役割分担を踏まえた市町の規模・能力に見合ったこれまでの権限移譲の進め方から、住民サービスの向上・地域課題の解決を図るためのツールとなる権限移譲を目指す。

[権限移譲のメリット]

○住民サービスの向上

- ・住民に身近な市町村が事務を処理するため、手続きが迅速化するなど住民の利便性が向上する。

○地域の実情に即した行政の展開

- ・市町村の権限が拡大するため、市町村が自らの判断と責任で、多様・高度化している地域住民の行政需要に対し、迅速・的確な対応が可能となる。

○権限移譲される事務により、期待される効果

- ・申請や届出を行う窓口が、県から身近な市町に変わる。(のストップサービス)
- ・申請から許可までの手続きが速くなる。
- ・市町の実情に応じた個性的な町づくりの展開が可能となる。
- ・届出などに関して地域の実情に応じた判断が速やかに行える。
- ・変更命令などの処分要する期間が短縮可能。
- ・緊急と認められる場合の禁止などの措置が速やかに行える。
- ・許認可、命令違反に対する処分、決定などの手続きの迅速化が図られる。

2. 本県における取組経過 (これまで726事務を移譲 ①+②+③)

※事務数は新規移譲事務を積み上げたものであり、2次一括法等の法改正により削除された事務については考慮していない。

○ H8年度～10年度までに36事務を市町村へ移譲・・・①

- ① 墓地、納骨堂又は火葬場の経営許可等に関する事務 (墓地、埋葬等に関する法律)
- ② 鳥獣の捕獲の許可等に関する事務 (鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律)

○ 「長崎県権限移譲推進計画」 (平成13年10月策定) による移譲事務の内容

① 土木部関係 (18項目109事務)

- ・屋外広告物の許可・除去、建築物の建築確認申請など

② 県民生活部関係 (15項目46事務)

- ・消費生活用製品販売業者への立入検査、墓地等の経営許可など

③ その他の分野 (25項目162事務)

- ・防災危機管理監、こども政策局、総務部、環境部、福祉保健部、産業労働部、農林部、教育庁関係事務

○ H14年度～18年度までに58項目、317事務を市町村へ移譲・・・②

- 「長崎県権限移譲推進方針」（平成18年12月策定）による移譲事務の内容
 - ・H19新規移譲事務 13項目、118事務
 - ①旅券発給に関する事務（旅券法）
 - ②農地等の権利移動許可等に関する事務（農地法）
 - ③無認可保育所の開始届出の受理等に関する事務（児童福祉法） など
 - ・H20新規移譲事務 7項目、66事務
 - ①興行施設への立入調査に関する事務（長崎県少年保護育成条例）
 - ②鳥獣の保護に関する事務（鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律） など
 - ・H21新規移譲事務 6項目、71事務
 - ①都市計画施設等の区域内における建築の規制等に関する事務（都市再開発法）
 - ②路外駐車場の設置の届出の受理等に関する事務
（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律） など
 - ・H22新規移譲事務 4項目、23事務
 - ①市町村区域内の町又は字の区域を定めることに関する事務（地方自治法）
 - ②未熟児の訪問指導に関する事務（母子保健法） など
 - ・H23新規移譲事務 3項目、43事務
 - ①開発許可等に関する事務（都市計画法）
 - ②改良地区内の建築行為の許可等に関する事務（住宅地区改良法） など
 - ・H23（追加）新規移譲事務（H23.7施行） 1項目、1事務
 - ①震災特例旅券の交付（東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律）
 - ・H25年度新規移譲事務 2項目、21事務
 - ①サービス付き高齢者向け住宅事業の登録（高齢者の居住の安定確保に関する法律）
 - ②屋外広告物の除却等に関する事務（屋外広告物法） ※2事務のみ追加
 - ・H27年度新規移譲事務 1項目、30事務
 - ①特定非営利活動法人の設立認証等に関する事務（特定非営利活動促進法）
- ・H19年度～H27年度までに36項目、373事務を市町へ移譲・・・③

市町との人事交流と合同研修の実施状況について

○県及び市町職員の双方の人材育成の観点から、幅広い分野において県と市町の人事交流の拡大を図っていくとともに、合同研修に積極的に取り組んでいる。

[人事交流の状況]

○県及び市町職員の双方の人材育成の観点から、県と市町の人事交流を実施

年度	派遣人数	受入人数
H23	26名	37名
H24	30名	44名
H25	30名	43名
H26	33名	44名
H27	34名	42名

[合同研修の状況]

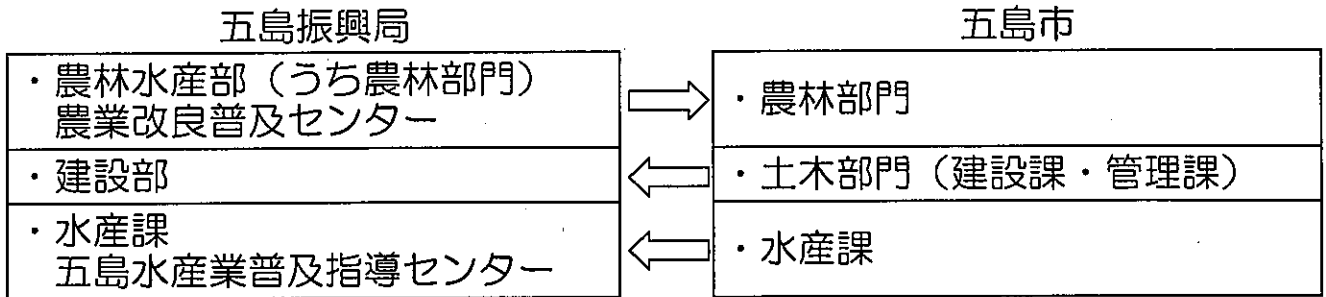
○長崎県職員能力開発センターで実施する県職員研修へ市町職員を受入

年度	科目	受入人数
H23	23科目	272名
H24	22科目	324名
H25	24科目	322名
H26	25科目	356名
H27 (予定)	25科目	300名

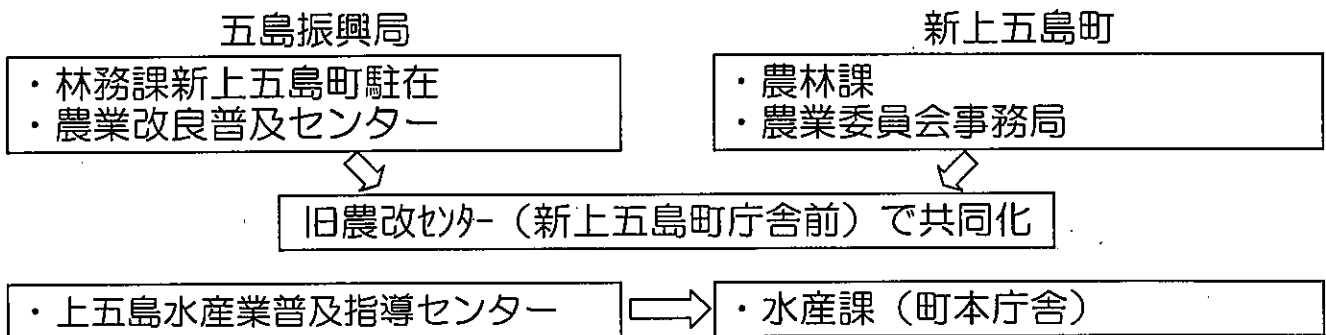
市町との執務室共同化について

一島一市町の離島地域は、県と市町の職員が垣根を越えて同じフロアで業務を遂行することで、住民サービスの向上や、連携の効果が期待できることから、各市町の意向を踏まえ、執務室の共同化を実施している。

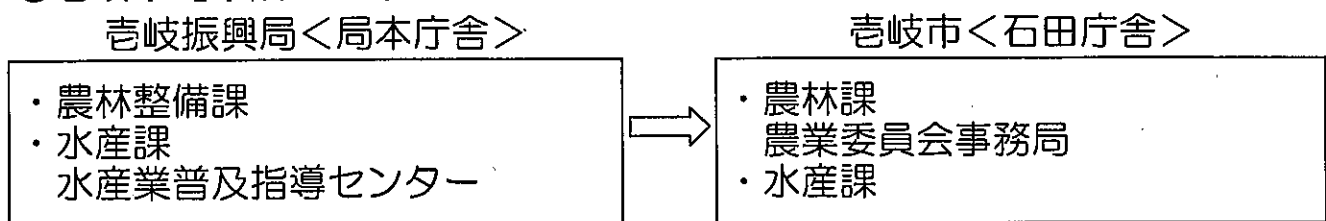
○五島市【平成21年6月実施済】



○新上五島町【平成21年6月実施済】



○壱岐市【平成24年3月実施済】



○対馬市【平成24年3月実施済】

